

【 周南市市民活動支援センターからのお知らせ 】

新型コロナウイルス感染症

感染予防のための取り組みについて

市民活動支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、利用される方には以下の項目を遵守していただくようお願いいたします。



- ・ 利用時のマスクの着用
- ・ 入館時の手指消毒の実施
- ・ 短時間での利用

また、以下の項目に該当される方は、利用については自粛いただきますようお願いいたします。

- ・ 県外、特に緊急事態宣言対象地域からの来館
- ・ 来館前もしくは来館時に発熱や風邪症状がある
- ・ 過去2週間以内に感染拡大地域への訪問歴がある

また、支援センターでは利用者の3密を避けるため、当面は機能制限を設けての運営になります。詳細は別紙「**感染予防のための館内制限について**」をご確認ください。

ご不便をお掛け致しますが、感染防止のためご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症

感染予防のための館内制限について

市民活動支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、利用者の3密を避けるための機能制限を設けさせていただきます。別紙「**感染予防のための取り組み**」を守っていただいたうえで、下記の制限内でご利用をお願いします。

■ ワーキングコーナー

- ・利用する際は、事前予約をお願いします。
- ・複数団体の同時利用を避けてご利用いただきます。
- ・1団体3名以下での利用をお願いします。

■ 交流コーナー

- ・利用する際は、事前予約をお願いします。
- ・1コーナーの利用人数は4名まででお願いします。
- ・2コーナーを利用した8名以上の催しの開催はご遠慮ください。

■ 共通の留意点

- ・長時間の利用は避け、必要最低限の時間に留めてください。
- ・換気を行いながらの利用をお願いします。

また、複数名で来館される場合、利用責任者は利用者の氏名と連絡先を把握し、緊急時にはセンターに情報提供ができるように努めてください。

ご不便をお掛け致しますが、感染防止のためご協力をお願いします。